

ドイツ記念碑論争 1985-2008

松本 彰

1 はじめに

ドイツでは1990年に東西ドイツが統合しベルリンが再び首都になり、新しい記念碑が次々に建てられた。それらをめぐって激しい論争が起こり現在までつづいている。実はそれ以前の1980年代から、記念碑をめぐる議論や歴史学における歴史と記憶・記念についてのラディカルな問い直しは始まっており、ここでは1985年から現在までの記念碑をめぐる論争を紹介する⁽¹⁾。意外に思われるかもしれないが、このような議論が起こるまで、ドイツの近現代史では記念碑についての研究はあまり

* 報告では図像を映写して説明したが、紙幅が限られており、また別に発表する予定があるので本稿では図像を省略した。記念碑論争を理解するためには、その前提として、19世紀以来のドイツにおける記念碑の伝統を考察することが重要である。参照、松本彰「19世紀ドイツにおける国民的記念碑とナショナリズム」遅塚忠躬/松本彰/立石博高編『フランス革命とヨーロッパ近代』(同文館, 1996年); 松本彰「ドイツにおける二つの世界大戦犠牲者の墓と記念碑」『歴史評論』626号(2003年); 大原まゆみ『ドイツの国民的記念碑1813年-1913年——解放戦争からドイツ帝国の終焉まで』(東信堂, 2003年); ジョージ・L. モッセ(佐藤卓己/佐藤八寿子訳)『大衆の国民化——ナチズムにおける政治シンボルと大衆化』(柏書房, 1994年); 長谷川章『芸術と民族主義——ドイツ・モダニズムの源流』(ブリュッケ, 2008年)。

(1) 「記念碑論争の時代」についての文献として、参照、Etienne François/Hagen Schulze (Hrsg.), *Deutsche Erinnerungsorte*, 3 Bde, München, 2001; James E. Young, *The Texture of Memory. Holocaust, Memorials and Meaning*, Yale University Press, 1993; James E. Young, *Nach-Bilder des Holocaust in zeitgenössischer Kunst und Architektur*, Hamburg, 2002; Akademie der Künste zur interanationale Fachtagung (Hrsg.), *Denkmale und kulturelles Gedächtnis nach dem Ende der Ost-West-Konfrontation (Dokumentation der internationalen Fachtagung vom 18. bis 22. November 1998 in Berlin)*, Berlin, 2000; Aleida Assmann/Ute Frevert (Hrsg.), *Geschichtsvergessenheit, Geschichtsversessenheit. Vom Umgang mit deutschen Vergangenheit nach 1945*, Stuttgart, 1999; 高橋秀寿「記憶なき社会——戦後ドイツ?——時間・歴史学・近代化」『立命館文学』558号(1999年); 高橋秀寿「ホロコーストの記憶と新しい美学——ベルリン・バイエルン地区における『反記念碑的記念碑』の試み」『立命館言語文化研究』13-3(2001年); 高橋秀寿「ナチズムを、そして20世紀を記憶するということ」川越修/矢野久『ナチズムのなかの20世紀』(柏書房, 2002年); 高橋秀寿「ナショナルな時間, ナショナルな空間——ドイツにおける記念碑をめぐる」中谷猛/川上勉/高橋秀寿『ナショナル・アイデンティティ論の現在——現代世界を読み解くために』(晃洋書房, 2003年); 高橋秀寿, 「『靖国』と『ヒロシマ』——『記憶の場』の日独比較の視点から——」『季刊 日本思想史 (特集「靖国」の問い方: 戦後史再考)』71号(2007年); アーナ・パリシ(篠原ちえみ訳)『歴史の影——恥辱と贖罪の場所で』(社会評論社, 2004年)。

盛んではなかった。記念碑は教科書や啓蒙的な文献で挿絵として用いられることは多かったし政治的に問題になることもあったが、歴史研究者が記念碑に本格的に取り組むことは少なかった。従来歴史学では文字テキストが重視され、とくに近現代史では残された文字史料が膨大なため、専門の歴史研究者はもっぱら文字テキストを「史料」とすることになっていたからである。しかしメディア環境の大きな変化もあり、図像やイメージの研究とともに記念碑研究も盛んになりはじめた。ドイツの歴史学界では1980年代にナチズム研究の基本を問う歴史家論争があり、その後もナチズムをめぐる議論はつづいた。記念碑論争はそれを引き継ぐとともに、より広く現在の歴史意識を問う論争に発展した。ドイツ記念碑論争(1985-2008)を問題にする場合のポイントとして、最初に以下の4点を挙げておきたい。

第1に確認しておきたいことは、記念碑とはドイツ語で *Denkmal* だが、*Denkmal* は彫像やモニュメントだけではなく、過去の「モニュメント的な意味を持つ歴史的建築物」も、さらには新しく作られる「モニュメント的な意味を持つ建造物」も意味するということである。

たとえば「ドイツ連邦議会議事堂としてのドイツ帝国議会議事堂」⁽²⁾である。ドイツ帝国時代の1894年に建てられたドイツ帝国議事堂は、民主主義を嫌悪し議会を無視したナチには無用のものとなり、戦争末期にはベルリン攻防戦の最後の砦として破壊され無残な姿をさらした。戦後、東西ベルリンの境界の西ドイツ側に入った議事堂は修復されたが、西ドイツの首都はボンになったため議場は使われることなく、「ドイツ史への問い」という歴史展示を持つ歴史博物館として用いられていた。統一後のベルリンへの首都の移転とともに議事堂は再び現実の議会制民主主義の中心になることになり、1999年にイギリスの建築家フォスターの設計で生まれ変わった。新しい議事堂のガラス張り9ドームは、民主主義とエコロジーの新しいドイツを象徴する。旧帝国議会議事堂には「ドイツ国民へ *Dem deutschen Volke*」の銘があったが、改装後は中庭に「住民へ *Der Bevölkerung*」と書かれたアートが置かれている。新しいベルリン、新しいドイツの象徴として観光名所になっているこの建物はまさに「モニュメント的な意味を持つ歴史的建築物」としての記念碑である。議事堂前には、ナチによって迫害、殺害された国会議員の名前と生歿年を刻んだ記念碑が置かれており、ここでも「ドイツの歴史と現在」を考えさせられる。

第2に、ここでは1980年代以降を問題にするが、この時代にドイツは「ナチズム(1933年-1945年)と第二次世界大戦(1939年-1945年)」のさまざまな事件の40周年、50周年、60周年を迎えていく。1985年の西ドイツ、ヴァイツゼッカー大統領の戦後40周年記念演説は記念政策の大きな転換点となった⁽³⁾。この演説後、「第二次世界

(2) Michael S. Cullen, *Der Reichstag. Parlament, Denkmal, Symbol*, Berlin, 1999.

大戦とナチズム」について議論が活発になり新しい記念碑が次々に作られるようになった。実は戦争の記念碑には50年後、100年後になって作られるものもある。ドイツの記念碑のうち最大の1813年のライプツィヒ諸国民会戦記念碑が完成したのは100周年の1913年だった。

さらにこの間、ドイツではベルリン市制750周年 (1987年) や1848年革命150周年 (1998年) そしてプロイセン建国300周年 (2001年) も迎えた。「歴史的建造物としての記念碑」が観光用に修復されるとともに、展覧会や祝祭など多くのイベントが行われ、多くの書物が出版された。歴史博物館もオープンし「歴史ブーム」状況が生まれていた。時代が変化する中で新しい記念碑が建てられたが、関係する記念碑が過去に建てられていた場合も多く、古い記念碑と新しい記念碑の関係が問われることになった。議論になったのは「第二次世界大戦とナチズム」だけではない。19世紀、さらにはそれ以前のドイツの歴史も問われることになった。

第3に、ここではドイツとしてベルリンとヴィーンという二つの都市を中心に考えたい。オーストリアも含めて考えることになる。1945年以後、ヒトラーの「大ドイツ」の領土は、オーストリア、東ドイツ、西ドイツという三つの国家、およびソ連とポーランドに割譲されたオデル・ナイセ線以東に四分分割された。1980年以降、オーストリアのヴィーンでもベルリンと並行して記念碑論争が起こっている。オーストリアはドイツなのか、そもそもドイツはどこまでなのか、ドイツ史にとっては難問であり、記念碑論争でも重要な争点になっている⁽⁴⁾。

第4に、ベルリンは1990年以前には東西に分割されており、戦後の三つのドイツ国家の記念政策とその後の変化を問題にすることになる。三つのドイツ国家のうち西ドイツと東ドイツは「ベルリンの壁」という東西両陣営の最前線で対峙し、オーストリアはその狭間で「永世中立」という立場だった。1945年以後、東西ベルリンとヴィーンには、それぞれ「第二次世界大戦とナチズム」の犠牲者のための追悼の場として「記憶と想起の空間」が作られた。しかし、誰を何の犠牲者と考え、どの犠牲者を重要と考えるか、三つの国家の理解は異なっていた。「第二次世界大戦とナチズム」後の「過去の克服」のための記念政策をめぐる複雑な対抗があった⁽⁵⁾。「記憶と想起の空間」に東ドイツでは「ファシズムと軍国主義の犠牲者のた

(3) ヴァイツゼッカー (永井清彦訳) 『荒れ野の40年——ヴァイツゼッカー大統領演説』(岩波書店, 1986年)。

(4) 「ドイツの領域」について、参照、松本彰「方法としての『国民国家と帝国』——アイデンティティ重層、複合、競合の構造」, 「ドイツ史における帝国=国民国家の理念と現実——Reich, Nation, Volk」松本彰/立石博高編『帝国と国民国家——ヨーロッパ諸国民の創造』(山川出版社, 2005年)。

(5) 記念碑論争の直接の前提として、この点は重要である。「過去の克服」, 「記念政策」について、参照、Christoph Cornelißen / Lutz Klinkhammer/ Wolfgang Schwentker (Hrsg.), *Erinnerungskulturen. Deutschland, Italien, und Japan seit 1945*, Frankfurt am Main,

めに」という銘が刻まれたが、西ドイツでは「戦争と暴力支配の犠牲者のために」、オーストリアでは「ファシズムと戦争の犠牲者のために」だった。1990年以後、歴史的転換の中で、「第二次世界大戦とナチズム」の犠牲者についての理解はどのように変化したのだろうか。

2 「ドイツ統一」

(1) ベルリン、ベルナウアー通りの「記念の場」

「ベルリンの壁」の崩壊後、その「壁」をどう記念するかがまず大きな議論になった。ベルリン市は1990年代にベルナウアー通りに一連の施設を作った⁽⁶⁾。「壁」そのもの、つまり遺跡を残し、そこに銘を刻んだ記念碑を作るとともに、国境地域に入ったため爆破されてしまった和解教会を新しいデザインで再建して犠牲者のための祈りの場とし、さらにドキュメント・センターと展示施設も設立された。記憶、記念、記録を区別しつつ統合するよう工夫されている。

(2) コブレンツの皇帝記念碑「二つのドイツ統一」の記念碑

ライン河とマイン河の交錯するところは「ドイツの角」と呼ばれる交通・軍事の要衝で、そこに1897年に巨大な皇帝騎馬像が建てられた。「ドイツ帝国の統一へのライン地方が感謝をこめた記念碑」として皇帝ヴィルヘルム一世に贈ったものだった。第二次世界大戦で破壊され台座だけが残っていたが、1953年に当時のホイス大統領がここを訪れ「ドイツ統一の警告の碑 Mahnmahl der deutschen Einheit」と宣言し、台座の上には皇帝像のかわりにドイツ国旗がはためくことになった。1987年11月にコブレンツ市の実業家が記念碑再建のための費用を寄付の用意があると公表したが、州政府は受入れを拒否した。ドイツが分裂している以上、ここには「ドイツ統一の警告の碑」があることがふさわしい、というのがその理由だった。しかし1989年には「ベルリンの壁」が突然崩壊し、1990年にドイツ統一が実現した。その現実を前に、州政府は記念碑再建を決定し、1993年に記念碑は復活した。1953年にこの碑が「ドイツ統一の警告の碑」とされたとき、この碑を囲む柵にはドイツ各地

2003; Peter Reichel, *Politik mit der Erinnerung. Gedächtnisorte im Streit um die national-sozialistische Vergangenheit*, München/Wien, 1995; ヴェルナー・ベルクマン/ライナー・エルプ/アルベルト・リヒトブラウ編著 (岡田浩平訳) 『「負の遺産」との取り組み——オーストリア・東西ドイツの戦後比較』(三元社, 1999年); 石田勇治『過去の克服——ヒトラー後のドイツ』(白水社, 2002年); ペーター・ライヒェル (小川保博/芝野由和訳) 『ドイツ——過去の克服——ナチ独裁に対する1945年以降の政治的・法的取り組み』(八潮社, 2006年); 水野博子『英雄か、犠牲か——オーストリア黒十字にみる戦没者の追悼と顕彰の行方』『クアドランテ』9号 (2007年)。

(6) Verein Berliner Mauer-Gedenkstätte und Dokumentationszentrum (Hrsg.), *Berliner Mauer*. Berlin, 1999.

の地名として、旧東ドイツ領だった「ザクセン」、「ポンメルン」などととも、「オーデル・ナイセ線の東」の「旧ドイツ帝国領で現在はポーランド領、ロシア領」の地域である「シュレージエン」や「東プロイセン」の名も書かれていた。「ドイツ統一の警告の碑を」そのままにしておくことこれらの領土の返還を主張する右翼に利用されることが危惧されたからである。現在、皇帝記念碑の裏手には、「ベルリンの壁」の一部が3枚のプレートとして置かれている。3枚にはそれぞれ「ドイツ分割の犠牲者」「1953年6月17日」「1989年11月9日」と刻まれている。二つの日付のうち、前者は西ドイツで「ドイツ統一の日」とされていた「旧東ドイツでの反ソ暴動の日」であり、後者は「『ベルリンの壁』崩壊の日」である。この記念碑は19世紀と20世紀の「二つのドイツ統一」の記念碑になった⁽⁷⁾。

(3) 被追放者の碑

日本でも戦後、多くの「抑留者」「引揚者」が「外地」から「内地」に「帰国」したが、ドイツの場合、1945年以後に国境が大きく移動したこともあって、移動させられた人々の被害も甚大だった。1967年にドイツ帰郷者、戦争捕虜、行方不明者関係者同盟がフリースラントに建てた「帰郷者の碑」にはさまざまな被害者の数が細かくあげられている。1990年以後に国際関係が大きく転換する中で、あらためて戦中・戦後にドイツの東部からドイツに移住した人々のことが議論になっている。たとえばバイエルン政府が1999年にニュルンベルクに建てた記念碑がある。記念碑は二つの部分からなり、「ドイツの被追放者に対し、抑留、避難、追放の想起のために、彼等の故郷と死者たちの追憶のために、そして彼等のバイエルンの再建への尽力に対する感謝のために」と書かれた記念碑から少し離れた地面に、2枚のプレートがあり、第二次世界大戦前には中欧、東欧に住んでいて、戦後にドイツに移住した人々の地域ごとの名前が書かれている。「バルトドイツ人、東プロイセン人、西プロイセン人、ポーランドからのドイツ人、ポンメルン人、シュレージエン人、ズデーテンドイツ人」「カルパチアドイツ人、ハンガリードイツ人、ドナウシュヴァーベン人、ジーベンビュルゲンザクセン人、ロシアドイツ人、すべての東からの被追放者たち」である。連邦政府によってベルリンに被追放者の博物館の設置が決定されているが、どのような展示をするべきなのか、はげしい議論になっている⁽⁸⁾。

(7) Klaus Weschenfelder, „Ein Bild von Erz und Stein“ Kaiser Wilhelm am Deutschen Eck und die Nationaldenkmäler, Koblenz, 1997.

(8) 川喜田敦子「2006年夏：ベルリンの二つの『追放』展」『ドイツ研究』41号(2007年)。

3 ベルリン

(1) ベルリンの「記憶と想起の空間」

ベルリンの「記憶と想起の空間」には19世紀初頭の解放戦争以来の伝統がある。そのころベルリンは近代都市として改造され、ブランデンブルク門からウンター・デン・リンデンを通して宮殿まで、という軍事パレードの舞台が整備された。「凱旋門としてのブランデンブルク門」、「戦争記念碑としての新衛兵所」、「軍事博物館としての旧武器庫」という三つの戦争記念碑がベルリンの象徴になった。

ブランデンブルク門⁽⁹⁾は1771年に建てられたが、門の上にシャドウ作の「女神が牽く四頭立ての馬車」の彫刻が載ったのは1793年である。ナポレオンが1806年にベルリンを侵攻し、この彫刻を戦利品としてパリに運んだが、1813年のライプツィヒの諸国民会戦でプロイセンが勝利した後、パリで発見されベルリンに帰還した。1814年に行なわれた帰還を祝う盛大な祝典の前に、馬車を牽く女神の持つ杓の先にプロイセンの勝利の象徴として「月桂冠と鷲と鉄十字」が付けられ、鉄十字には、フリードリヒ・ヴィルヘルムの頭文字「F. W.」とライプツィヒの諸国民会戦の年の「1813」の数字が刻まれた。その後、ブランデンブルク門は戦争のたびごとに軍事パレードの出発点になったが、第二次世界大戦末期のベルリン攻防戦で激しい損傷を受けた。1945年以後、ブランデンブルク門は東ドイツ領内に入ったため、修復された際、杓の先の月桂冠から「鷲と鉄十字」はプロイセン軍国主義の象徴であるとして外された。1989年11月の壁の崩壊後の大晦日に興奮した群集によって傷付けられた「女神が牽く四頭立ての馬車」は、修理のために一度下ろされ、1991年のブランデンブルク門200周年記念祭のために門に戻された時、「月桂冠と鷲と鉄十字」は復活した。

ブランデンブルク門からウンター・デン・リンデンを東に行くと、左側は国立図書館の隣がフンボルト大学、その次が新衛兵所 Neue Wache⁽¹⁰⁾、そして旧武器庫へ、と続く。新衛兵所は小さなギリシア神殿風の建物で、ベルリンに多くの重要な建造物を残している建築家シンケルの設計である。ここは19世紀には実際に衛兵の詰所として用いられていた。その前には彫刻家ラウフ作の有名なフリードリヒ大王像があるが、同じラウフ作のシャルンホルストなど解放戦争の英雄5人の将軍の像が置かれ、解放戦争を記念するとともに、プロイセン王国の戦争記念碑の中心とさ

(9) Willmuth Arenhövel/Rolf Bothe, *Das Brandenburger Tor 1791-1991. Eine Monographie*, Berlin, 1991.

(10) Christoph Stölzl (Hrsg.), *Die Neue Wache Unter den Linden. Ein deutsches Denkmal im Wandel der Geschichte*, Berlin, 1993; 南 守夫「『ノイエ・ヴァッヘ』の歴史的意味——日本における戦没者追悼問題を考えるために」田中伸尚編『国立追悼施設を考える——「国のための死」をくり返さぬために』(樹花社, 2003年)。

れていた。ここは第一次世界大戦後の1931年にテセノウの設計で改装され、オークの葉の銀の冠と第一次世界大戦をあらわす「1914-1918」の数字を書いたプレートが置かれた。「衛兵の詰め所」という実用を離れて「第一次世界大戦戦没兵士の追悼の場」となった。イギリスのロンドンやフランスのパリには第一次世界大戦後に「記念碑としての無名兵士の墓」が置かれたが、ドイツでは戦没者追悼碑は伝統的な「榮譽の碑 Ehrenmal」の名で呼ばれつづけた。第二次世界大戦後にベルリンは東西に分割され、ここは東ドイツ領となった。1957年に戦争で傷ついた台座だけが残っている内部に「ファシズムと軍国主義の犠牲者のために」という銘が掲げられた。1969年には東ドイツ建国20周年を記念して改装され、東ドイツの国章の前でイエナのガラスに囲まれて永遠の火が燃える、というデザインになった。ガラスの下には戦没兵士と強制収容所犠牲者の遺灰が埋められ、前面に「無名の兵士」と「無名の抵抗者」というプレートが置かれた。一方、西ドイツの首都のボンでは1964年にホーフガールテン内に「戦争と暴力支配の犠牲者のために」と書かれた銘版が掲げられたが、学生運動が激しくなる中で1969年にその銘板は北墓地内の軍人墓地に移され、国賓が花輪を捧げる外交的儀礼の場となった。軍人墓地としてはアメリカ合衆国のアーリントン墓地と同様だが、こちらは「無名兵士の墓」ではなかった。

1990年の統一後の「新しいドイツ」では、この新衛兵所をどうするかが大きな議論になった。コール首相はここをドイツ連邦共和国中央追悼所とし、基本的にはヴァイマル時代のデザインに戻すとともに、「戦争と暴力支配の犠牲者のために」という西ドイツ以来の銘と反戦の作家として東ドイツでも高く評価されていたケーテ・コルヴィッツの「ピエタ」を拡大した像を置くことを決定し、1993年秋に新しい記念碑は完成し除幕された。「ピエタ」はキリスト教美術では「亡くなったイエスを抱く母マリア」の図像だが、コルヴィッツの「ピエタ」は、自身と息子の像だった⁽¹¹⁾。コルヴィッツの次男ペーターは第一次世界大戦勃発直後、志願兵として参戦して戦死し、母ケーテは息子のことを思いつづけた。新衛兵所のこの1993年の改装については、ユダヤ人からはキリスト教のモチーフであるピエタを置くことに対し、美術家からはもともと高さ40センチに満たない小さなブロンズ像を拡大していることに対し、また兵士の団体からは、榮譽の碑ではなく警告の碑とされていることに対し、きびしい批判が出された。新衛兵所にはその歴史と意味についての説明が銅板に彫られて掲げてあり、その日本語訳も他の多くの外国語と一緒に並べられている。日本語訳にはどういうわけか、ドイツ語にはない「ファシズムと暴力支配の犠牲者」という語句が入っている。

(11) Käthe Kollwitz Museum Köln, *Einblicke 6*, „Die Pietà im Werk von Käthe Kollwitz. Von der privaten Trauerarbeit zum nationalen Denkmal“, Köln, 2002.

この説明文には、戦争の犠牲者として戦没兵士だけでなく被追放者なども挙げられるとともに、ナチズムの犠牲者としてユダヤ人だけでなくシンティ・ロマ、同性愛者なども列挙されていて、1985年のヴァイツゼッカー演説を思い出させる。ただし、ここではヴァイツゼッカー演説では何度も繰り返される「ドイツ人としては」ということばは一度も出てこない。「1945年以降の全体主義」という用語が用いられ、戦後の東ドイツの体制も「暴力支配」とされている。

新衛兵所となりの旧武器庫は、1848年革命の後1945年まで軍事博物館として用いられていたが、東ドイツ時代には歴史博物館として、マルクス・レーニン主義にもとづく歴史を展示していた。1980年代に旧西ドイツのコール首相は西ドイツにも歴史博物館を、という計画を発表し、「歴史政策」をめぐるはげしい議論になったが、「壁」の崩壊と東西ドイツの統合という激変の中で、結局はここが「ドイツ歴史博物館」⁽¹²⁾になった。常設のドイツ史についての展示とともに、さまざまな大規模なテーマの展覧会が行なわれる場になっている。斬新なパウ設計の新館もオープンした。ボンにも1945年以後の二つのドイツの歴史を展示する歴史博物館として「歴史の家」が開館し、ライプツィヒにはその分館として東ドイツの歴史を展示する「現代史フォーラム」ができた。ベルリンとボンはそれぞれ大規模な博物館で、最新の設備による展示は多くの人々を集めている。教員に引率された学校の生徒などの見学も多い。テーマによる展覧会ごとに大部のカタログが作られるとともにCDやDVDなどのニューメディアによる資料の作成にも熱心で、歴史教育の場としても重要になっている。

(2) ドイツにおける記念碑論争——「戦争と暴力支配の犠牲者」再考

ブランデンブルク門、新衛兵所、武器庫という、ベルリンの中心の三つの重要な戦争記念碑が統一後、大きく変わったことになるが、他にも多くの記念碑ができ、議論はさらに発展する。ヴァイツゼッカー演説の影響もあり、ベルリン以外でも1980年代末からドイツ各地で記念碑の建設が盛んになるとともに、ナチに関係する遺跡の整備、保存もすすんだ。

ベルリンでは2001年にユダヤ系ポーランド人建築家リベスキントの設計によるユダヤ博物館がオープンした⁽¹³⁾。入館すると地下道を通して「ホロコーストの塔」と呼ばれる部屋に入る。入ると部屋の入口は閉じられ、「閉じられた空間」を体験させられる。温度も低く設定されており、冷えきった暗闇のなか高いところからか

(12) Christoph Stölzl (Hrsg.), *Deutsches Historisches Museum. Ideen-Kontroversen- Perspektiven*, Frankfurt am Main/ Berlin, 1988.

(13) Martina Weinland /Kurt Winkler (Hrsg.), *Das jüdische Museum im Stadtmuseum Berlin. Eine Dokumentaiton*, Berlin, 1997.

すかに見える光が印象的である。中庭には「亡命の庭」と題された彫刻があり、49本の柱の真ん中の一本にはイスラエルの土が詰められている。館内にも一般的な展示とともに現代アートが置かれていて、博物館全体が記念碑的性格を持っている。

さらに戦後60周年の2005年に、ブランデンブルク門のすぐ南、いまや官公庁街に生まれ変わった新ベルリンの中心、ポツダム広場に隣接したところにユダヤ系アメリカ人アイゼンマンの設計による「ヨーロッパ・ユダヤ人虐殺の記念碑」(「ホロコースト警告の碑」)ができた⁽¹⁴⁾。墓石のような多くの石柱が並んだサッカー場三分の広さの巨大な記念碑は、外は道路とつながっていて誰でも自由に入ることができる。地下には最新のコンピューター設備を持つヨーロッパ全体のナチズムによるホロコーストについての展示がある。

この二つのユダヤ人犠牲者の記念碑は、西ドイツ時代からそれぞれ別の経緯で計画され、この時期に完成することになったが、ドイツ統一後の政治状況も複雑に関係している。1993年に改装された新衛兵所には「戦争と暴力支配の犠牲者のために」と書かれ、「第二次世界大戦とナチズム」のすべての犠牲者のための追悼の場とされた。その後、ユダヤ人には独自の記念碑をという要求が強くなったが、一方ユダヤ人犠牲者の記念碑ばかりなせ、という批判も起こった。ヴァイツゼッカー演説以来、精神病者や同性愛者、シンティ・ロマなどの「忘れられた犠牲者」のことも意識されるようになっていた。1990年以降、さまざまな都市や関係する場所に、「忘れられた犠牲者」のための記念碑が作られている。ベルリンにも同性愛犠牲者、シンティ・ロマ犠牲者の記念碑を建設することが連邦議会で決定されている。

新衛兵所の銘が東ドイツ時代の「ファシズムと軍国主義の犠牲者」から「戦争と暴力支配の犠牲者」へと変わったことは、旧東ドイツ地域でも第二次世界大戦におけるドイツ国防軍戦没兵士の追悼が可能になったことを意味した。旧東ドイツでは、ナチズムからのドイツの解放はソ連邦の赤軍を中心とする反ファシズム勢力によって実現したとされており、多くの犠牲者を出した赤軍の戦没兵士のための榮譽の碑がもっとも重要な戦争記念碑だった。赤軍と壮絶な独ソ戦を戦ったドイツ国防軍戦没兵士を追悼しにくい状況があった。1990年以後、旧東ドイツ地域でも旧西ドイツ地域にならって、教会などに第一次世界大戦を意味する「1914-1918」の数字が書かれた戦没者のための榮譽の碑に第二次世界大戦を意味する「1939-1945」という年号を加えるということが、広く行なわれるようになった。またベルリン近郊のハルベの軍人墓地など、戦争末期の独ソ戦で斃れた兵士の墓も全面的に整備されている。それを行なっているのは連邦政府からの援助を受けつつ独自組織として第一次世界大戦以来活動してきた「ドイツ戦争墓維持国民同盟 Volksbund deutscher

(14) Michael S. Cullen (Hrsg.), *Das Holocaust-Mahnmal. Dokumentation einer Debatte*, Zürich/München, 1999.

Kriegsgräber Fürsorge VDK]である。国民同盟は、旧ソ連・東欧の広大な領域に広がる独ソ戦でのドイツ側の戦没兵士の墓の整備を現在、精力的に行なっている。

そのように戦没兵士の追悼についての関心が高まっているときに、「国防軍の犯罪」展が行なわれた⁽¹⁵⁾。東ドイツではドイツ軍国主義への批判は強かったが、西ドイツでは戦争末期の1944年7月20日の国防軍によるヒトラー暗殺計画が学校教育でも重視され、ナチと国防軍は別でナチは悪いが国防軍は清廉潔白であったとする「国防軍神話」が根強かった。しかしソ連邦解体以降、独ソ戦についての議論が活発化し、東部戦線ではドイツ国防軍もかなりの「犯罪」を行なっていたことが明白になり、それをテーマにした民間の研究団体の移動展示がドイツ各地で行なわれた。それをめぐって右翼からの妨害とともに実際に従軍していた人々から強い批判が出され、大きな論争に発展した。この展覧会では最初は写真がかなり使われていたが問題点が指摘され、写真を用いない展示に代えられて第二次の移動展示が行なわれている。私は2004年に中部の都市ハレでこの展覧会を見たが、ほとんど文字テキストだけの、「見る」のではなく「読む」ことを強いる展覧会に多くの若い人々が訪れ、熱心に史料を読んでいることに感銘を受けた。記念碑や歴史博物館をめぐる論争と並行してこのような論争が起こっていることは注目される。いうまでもなく、「歴史」とっては記念碑も文字史料も重要である。

最近の問題として、「ドイツ連邦軍栄誉の碑」論争がある⁽¹⁶⁾。新衛兵所の「戦争の犠牲者」には戦後のPKO活動などにおけるドイツ連邦軍の犠牲者は含まれないことになっている。連邦軍の陸海空軍それぞれの栄誉の碑はベルリン以外にあるが、ベルリンが新首都になった結果として連邦軍の本部が昔のベントラー・ブロックに戻ったため、そこに連邦軍の栄誉の碑を作るという計画が浮上し、それをめぐって激しい議論が起こった。

「戦争と暴力支配の犠牲者」という定義はさまざまな犠牲者を含みうるが、膨大な犠牲者相互の関係は複雑である。日本では戦争犠牲者のための記念、追悼の日といえば、戦争終結の日の「8月15日」であろう。ドイツでも戦争終結の日の「5月8日」、「5月9日」⁽¹⁷⁾は重要だが、それ以外にも「第二次世界大戦とナチズム」に関係する記念日は多くあり、「戦争の犠牲者」と「暴力支配の犠牲者」のどちらを

(15) Hamburger Institut der Sozialforschung (Hrsg.), *Vernichtungskrieg. Verbrechen der Wehrmacht 1941-1944* (Ausstellungskatalog), Hamburg, 1996; Hamburger Institut der Sozialforschung (Hrsg.), *Verbrechen der Wehrmacht. Dimensionen des Vernichtungskrieges 1941-1944* (Ausstellungskatalog), Hamburg, 2002.

(16) 三好範英「戦後の『戦死者』をどう扱うか——新追悼施設建設に向うドイツ」『中央公論』2008-9月号, (2008年)。

(17) 井上茂子「ドイツ降伏の日はいつか——第二次世界大戦終結の日をめぐる史実と伝説」上智大学文学部史学科編『歴史家の散歩道』(上智大学出版会, 2008年)。

重要と考えるかによって、さらにはそれぞれの中でどのような犠牲者を重要と考えるかによって、統一後もさまざまな議論がある。記念碑をめぐる議論は、当然、それと関係する⁽¹⁸⁾。

「戦争の犠牲者」の記念日としては「国民追悼の日」が重要である⁽¹⁹⁾。「国民追悼の日」は第一次世界大戦後に戦没兵士追悼の日として定められ、ナチ時代には「英雄の日」と改称された。「国民追悼の日」は西ドイツでは1950年代に復活し、待降節の2週間前の日曜日ということになった。11月中旬のこの日、ドイツ各地でドイツ戦争墓維持国民同盟が中心になってさまざまな行事が行なわれてきたが、統一ドイツもそれを受け継いだ。西ドイツでは「戦争と暴力支配の犠牲者」という定義が定着した結果、犠牲者として民間人の戦争犠牲者やナチズム迫害の犠牲者、さらには戦後の国境移動の犠牲者も含むことが明確にされているが、歴史的な経緯から「国民追悼の日」の主役は戦没兵士ということになる。この日を盛り上げようとする極右勢力とそれに反対する勢力が激突し事件が起こっている。また1990年以降ドイツ連邦軍の代表は、毎年この日に旧東ベルリンのヴァイセンゼーのユダヤ人墓地の第一次世界大戦におけるユダヤ人兵士の記念碑に花輪を捧げることになっている。

一方、「暴力支配の犠牲者」の日としては、ナチによる最初の組織的ユダヤ人迫害としての1938年の「帝国水晶の夜」事件の記念日、「11月9日」が重要だった。50周年にあたる1988年11月9日には西ドイツでは連邦議会議長イエニンガーの演説が行なわれ、それをめぐっての議論でイエニンガーは辞任に追い込まれた。このとき東ドイツでもライプツィヒなどに記念碑ができた。しかし実はこの「11月9日」は、「帝国水晶の夜」の日というだけではなく、1918年の11月革命の日であるとともに、1923年のヒトラーのミュンヘン一揆の日でもあった。この三つは関係があるが、1989年にはまったくの偶然からこの日に「ベルリンの壁」が崩壊し、四重の記念日⁽²⁰⁾になってしまい、1990年以降は「ナチ犠牲者の日」として意識されにくくなっていった。そのような状況の中、1995年1月27日にアウシュヴィッツ強制収容所がソ連軍によって解放されて50周年の記念行事が行なわれたのを機会に、翌1996年から「1月27日」が「ナチズムの犠牲者のための記念日」ということになり、ドイツ全土で公的行事が行なわれるようになった。

(18) スヴェン・サーラ「ドイツと日本における『終戦』『敗戦』『解放』の記憶」『ヨーロッパ研究』7号(2008年)。

(19) 佐藤健生「『国民追悼日』の歴史的意味——二つの世界大戦と戦没者の追悼」『季刊 戦争責任研究』2号(1993年)。

(20) Johannes Willms (Hrsg.), *Der 9. November. Fünf Essays zur deutschen Geschichte*, München, 1994.

4 ヴィーン

(1) ヴィーンの「記憶と想起の空間」

ヴィーンの場合、中心を囲むリングシュトラッセから宮殿に入るところにある城門が解放戦争の記念碑になった。つまり19世紀はじめに建てられたこの門は凱旋門であるとともに戦争記念碑であり、19世紀初頭から現在までオーストリアの「記憶と想起の空間」の中心だった。リングシュトラッセが全体として「勝利の道」ということになる。ちなみにオーストリアでは軍事博物館はかなり離れたところにあり、現在でも軍事博物館のままである。城門は二重になっていて、外側の方には「1824」、内側の方には「1916」という数字がある。門は1824年に作られ、1916年、つまり第一次世界大戦中に改装され、戦没兵士を讃える月桂冠が並べられた。中央には、当時第一次世界大戦を一緒に戦っていた四人の君主、オーストリア皇帝兼ハンガリー国王フランツ・ヨーゼフ一世、ドイツ皇帝兼プロイセン国王ヴィルヘルム二世、大スルタンムハンマド五世、ブルガリア国王フェルデナンド一世の名と金色の葉が四枚並んでいる。城門内部の部屋には横たわる戦没兵士の像がある。兵士の頭上には、「1914-1918」と「1939-1945」の数字がある。いうまでもなく第一次世界大戦後には前者だけで、第二次世界大戦後に後者が加えられた。英雄記念碑と呼ばれるこの像が置かれたのは1934年でオーストリア・ファシズムの時代だった⁽²¹⁾。オーストリアは1938年にナチ・ドイツに併合される。第二次世界大戦後には分割占領されたが、1955年に永世中立を条件に独立した。その10年後の1965年に門の右側にもう一つ別の部屋が作られた。そこには「オーストリアの自由のための闘争の犠牲者を想起して」という銘の入った大理石が置かれている。

城門の左右に分かれて、一方で戦没兵士だけが「戦争の犠牲者」として伝統的な栄誉の碑で追悼され、他方ではナチズムの犠牲者が「ファシズムの犠牲者」、「自由オーストリアのための闘争の犠牲者」として追悼されている、というこの記念のあり方は、オーストリアにおける「第二次世界大戦とナチズム」後の意識の分裂を象徴している。ヒトラーの母国オーストリアは併合され「大ドイツ」の一部になった後、「ドイツ以上にナチ的」になり、ナチズムの暴力支配の一翼を担うとともに、オーストリア軍はドイツ国防軍に編入され広大な戦線で苛烈な戦争を戦った。そのオーストリアが1945年以後は1943年のモスクワ宣言を根拠に「オーストリアはドイツではない」として、自らを一貫して「ナチの最初の犠牲者」の立場に置いた。東西対立のはざまにあってモスクワの権威も利用しつつ「犠牲者神話」を主張しつつ

(21) Vereinigung zur Errichtung eines österreichischen Heldendenkmals Wien (Hrsg.), *Gedenkschrift anlässlich der Weihe des österreichischen Heldendenkmals am 9. September 1934*, Wien, 1934.

けたのであって、自らの加害責任を意識することは少なかった⁽²²⁾。

(2) オーストリアにおける「ファシズムと戦争の犠牲者」再考

しかし1980年代になると、オーストリアでもいろいろの動きがみられる。ウィーン市内にナチの犠牲者のための記念碑が作られる一方で、ナチ再評価を公然と掲げるイェルク・ハイダー率いる自由党が躍進する。そのようななかで「ファシズムと戦争」の記念をめぐる論争が展開した。

1985年にウィーン市はナチのゲシュタポ（秘密警察）本部のあったホテル・メトロポール前のモルツェン広場にナチズムに対する抵抗運動の記念碑を建てた。記念碑の前面には「閉じ込められた男」の上に「決して忘れない」という文字と、その両側に政治犯を示す「赤い三角形」とユダヤ人を示す「黄色い星」がある。1986年に国連事務総長を務めたヴァルトハイムが大統領選に出馬した際、彼がヒトラー・ユーゲントを経てナチス突撃隊の将校となり大戦中の1943年にユーゴスラヴィアで残虐行為をはたらいた部隊に所属していたという「過去」が判明し、国際的にも大きな議論が沸き起こった。ヴァルトハイムは大統領に当選したが、そのもて迎えた合邦50周年の1988年はオーストリアにとって「想起の年」になった。この年に「戦争とファシズムに対抗する警告の碑」がウィーンのアペラハウスのすぐ裏手のアルベルティーナ広場に作られた⁽²³⁾。広場を上から見ると、御影石、青銅、大理石を用いた彫刻が置かれている。それらが大きく四つの部分からなる記念碑を構成している。地面に置かれた記念碑のタイトルと説明のプレートの前にあるのが「暴力の門」で二つの巨大な大理石にレリーフが彫られている。右は「英雄の死」と題され、兵士の戦場での死を表現している。ガスマスクをかぶった兵士の死と対比するように乳児の生誕の場面がある。左は「銃後の戦線」と題され、強制収容所の犠牲者、ユダヤ人、ポーランド人、障害者などの大量虐殺が表現されている。二つの大理石の間はわずかに空いていて、その先に地面にうずくまる青銅彫刻が見える。当時、道路を清掃させられたユダヤ人の像である。その先にナチへの抵抗運動の犠牲者を象徴する「黄泉の国に入るオルフェウス」と題された大理石像があり、一番奥に「共和国の石」が置かれて、そこには1945年4月27日の臨時政府の宣言が古典的な記念碑の書体で彫られている。ここで根拠にされているのも1943年のモスクワ宣言である。

(22) 水野博子「戦後初期オーストリアにおける『アムネスティー（恩赦・忘却）政策』の展開」(1)『東欧史研究』24号（2005年）；野村真理「二つの顔を持つ国——第二次世界大戦後オーストリアの歴史認識とユダヤ人犠牲者補償問題——」弁納オー／鶴園裕編『東アジア共生の歴史的基礎——日本・中国・南北코리아の対話——』（御茶ノ水書房、2008年）。

(23) Ulrike Jenni (Hrsg.), *Alfred Hrdlicka. Mahnmal gegen Krieg und Faschismus in Wien*, Graz, 1993.

ヒトラー生誕100周年にあたる1989年には、ヒトラーの生家の前にマウトハウゼン強制収容所の裏から切り出された石が置かれた。石には「平和、自由、民主主義のために。数百万の死者が二度とファシズムが起こらないよう警告している」と書かれた。

ベルリンでは、新衛兵所で「第二次世界大戦とナチズムの犠牲者」を「戦争と暴力支配の犠牲者」として一般化したことに対するユダヤ人の反発がユダヤ博物館、ホロコースト警告の碑の建設とつながっていったように、ヴィーンでも「戦争とファシズムの犠牲者」としての一般化に対し、ユダヤ人から強い批判が起こり、おりしもユダヤ人広場に中世の大規模なユダヤ人街の遺跡が発掘されたこともあって、そこに記念碑と遺跡のための記念館が作られることになった。ユダヤ人広場には「寛容の作家」として知られるレッシングの像があったが、ナチ時代に破壊され、戦後に再建されている。そこにホイットリード作の記念碑「開かない図書館」が2000年に除幕された⁽²⁴⁾。

ドイツが1996年に「1月27日」を「ナチ犠牲者のための記念日」にしたことを受けて、オーストリアも「マウトハウゼン強制収容所解放の日」の「5月5日」を「ナチズムの犠牲者を想いつつ、暴力と人種主義に反対する記念日」とし、1997年から毎年この日に記念行事を行うことになった。1999年の5月5日には、ヴィーンの中央墓地で第一次世界大戦に参戦し戦没したユダヤ人の記念碑が除幕された。

5 おわりに

1) ドイツの場合、1989年の「ベルリンの壁」の崩壊とその翌年の東西ドイツの統合によって議論が複雑になっているが、ロシアでも1995年にモスクワに大祖国戦争(1941年-1945年)中央記念館が、アメリカ合衆国でも2004年にワシントンのナショナル・モールに第二次世界大戦記念碑が建てられた。1945年から50年、60年が経過し、第二次世界大戦の記念は、それぞれの国民国家で新たな段階を迎えている。今になっても、ともえようし、今になってやっと、ともえようか。戦争記念碑は、国民国家のシンボルであり、国家的、国民的プロジェクトとして作られ続け、現在でも作られている。しかし「諸国民国家によって構成される世界」そのものが問われ、「和解」のために「戦争の記憶」をトランスナショナルに再考する歩みもすすんでいる。

2) 一方、「ナチズムの記念」とくに「ホロコーストの記念」はますますグローバルな課題とされるようになっていく。1945年以後、ポーランドのアウシュヴィッツ強制収容所跡の記念館とイスラエルの「ヤド・バシェム」が一貫して「ユダヤ人

(24) Simon Wiesenthal (Hrsg.), *Projekt: Judenplatz Wien. Zur Konstruktion von Erinnerung*, Wien, 2000.

の記憶」のセンターだった。しかし、1993年にアメリカ合衆国ワシントンのナショナル・モールに大規模なホロコースト記念館が設立され、2001年にはベルリンにユダヤ博物館とホロコースト警告の碑ができ、「ホロコーストの記念」の行事はグローバルに行なわれている。アウシュヴィッツがソ連軍によって解放された「1月27日」は2005年には国連総会で「国際ホロコースト犠牲者追悼日」とされ、国際的にも定着しつつある。

3) 巨大な記念碑や大規模な記念館の建設をめぐる論争は、ナショナルな、そしてグローバルな政治の焦点となっている。そのような中で、ドイツでの新しい試みとして「躓きの石」と名づけられた芸術家と市民の運動がある⁽²⁵⁾。それはナチによる迫害の犠牲者の住んでいた家の前の地面に犠牲者の基本データ、名前と生年、どこに連れていかれたかを簡潔に記したプレートを埋め込むもので、1990年代にケルンで始まり、その後ベルリンなどに広まり、現在ではドイツのかんりの都市で行なわれている。一つの小さなプレートは、一人の市民がたしかに生き、生活していた場から突然消え去り二度と戻ってこなかった、という事実を実感させる。

4) さてドイツと比べて日本ではどうだろうか。戦後50周年を記念して日本でも1995年に沖縄に「平和の礎」という第二次世界大戦の新しい記念碑ができた。その後、沖縄戦をめぐる新たな論争が起こっている。ドイツでの連邦軍栄誉の碑をめぐる議論を紹介したが、日本でも自衛隊の本部は市谷の戦前、陸軍省のあった場所に「戻って」おり、2003年にはそこに阿南惟幾大将など旧日本軍自決者の記念碑と自衛隊殉職者の記念碑がまとめられ「メモリアル・ゾーン」ができた。こちらは新聞でもほとんど報道されなかったし、論争も起こっていない。

(25) Neue Gesellschaft für Bildende Kunst e. V. (Hrsg.), *Stolpersteine für die von den Nazis ermordeten ehemaligen Nachbarn aus Friedrichshain und Kreuzberg : Dokumentation, Texte, Materialien*, Berlin, 2002.